

様式第2号(第5条関係)

2020年9月11日

鳩山町太陽光発電施設説明会等実施報告書

鳩山町長 宛て

報告者 住 所 東京都中央区京橋 2-12-2NEWSXビル4F
氏 名 株式会社 ウィンフィールドジャパン
代表取締役 勝田 健一
(電話 03-6263-0859)

鳩山町太陽光発電施設の設置に関する要綱第5条第3項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 発電施設の名称	Sh-2a 太陽光発電所
2 設置場所	鳩山町熊井字松木山 1944 1945
3 実施方法	<input type="checkbox"/> 説明会 <input checked="" type="checkbox"/> その他（回覧により対応）
4 実施日時	令和2年6月24日(水) 時 ~ 時
5 実施場所	下熊井地区内
6 説明者	住所 埼玉県越谷市弥生町 11-5 大野ビル 4F 氏名 株式会社 ウィンフィールドジャパン 会田 純平 電話 048-940-8852
7 説明会参加者	説明対象者（下熊井地区内）参加者人数（ ）
8 協議相手方名	下熊井地区内
9 要望・意見等の内容及びその対応等	別紙のとおり

添付書類

説明概要、説明会等において配付又は使用した資料、隣接住民等からの意見とその対応策についてまとめた書類等を添付してください。

鳩山町 1945 発電所計画への質問、要望書 回答

Q 所在地、地番、開発面積、実質パネル設置面積、パネル枚数、発電総量をお示しください。

A 比企郡鳩山町熊井字松木山 1944 1945

9.005 m²

2.060 枚

950.82kw

Q 土地は賃貸か、売買か、賃貸の場合はその期間、期間満了の際の現状復帰条項は定められているのか。

A 契約書様との間に地上権設定契約を結んでおります。

・契約期間 平成 31 年 3 月 1 日から 21 年間

・期間満了の際の原状復帰条項

契約書 第 16 条 本契約終了時の措置

本契約が終了した場合には、本件と力本件設備の一切を撤去し、本件土地を現状に回復した上で甲に明け渡すものとする。と定めてあります。

Q 進入路、退出路、フェンスは建造するのか。

A 進入路、退出路は南側から、フェンスは当該地を囲むように建造いたします。

Q 当計画地内の調整池の降雨強度や計算式について提示していただきたい。

A 鳩山町指定の降雨強度をもとに、計画最大雨水量を算出しております。

$$Q=1/1000 \times C \times I \times A$$

Q: 計画最大雨水量 C: 総括流出係数 I: 平均降雨強度 A: 集水面積

Q 太陽光事業の固定価格買取制度の優遇期間終了後の計画及び事業を終了した際の原状回復費用の捻出方法について教えて頂きたい。

A 太陽光発電事業の固定価格買取制度終了後も継続可能だが現段階では未定です。

原状回復費用については 20 年間の間に積み立てを行っていく予定です。

Q 各部材や設計強度についての調査項目と結果を教えて頂きたい。

A 個別の数値の開示は差し控えますが現地を造成後に杭試験を行い、その結果を基に杭の長さや架台の強度を計算し、法令を遵守した構造物となるよう 設計を行います。

Q 登記上の住所を教えて頂きたい。

A 東京本社 東京都中央区京橋 2-12-2NEWSX ビル F

埼玉支社 埼玉県越谷市弥生町 11-5 大野ビル 4F

はいずれも登記上の所在地です。

Q 実際に土木工事・電気工事を行う業者名、連絡先を教えて頂きたい。

A 弊社は土木工事、電気工事に関し、協力業者様にご依頼していますが案件により

業者様が違うので業者名・ご連絡先のご回答は控えさせて顶きますことをご了承ください。

Q 隣接住民に事業計画の周知がなされていませんが、どのようにお考えですか。

A 近隣の方へのご案内は鳩山町役場との協議の上、下熊井地区へのご説明をさせて頂くことで合意致しました。

Q 雨水等による災害防止対策及び雨水流出抑制対策について

A 鳩山町との協議の上、基準に耐えうる貯水池を設計しております。

Q 周辺の良好な景観に支障を与えないよう、周辺環境や景観との調和についての配慮はどのようにお考えですか。

A 北側の森林を残し、景観との調和に配慮致します。

Q 除草剤・殺虫剤その他の薬剤は原則使用しないよう努めて頂けますか。

A 除草作業を行う際は、除草剤・殺虫剤は使用しないよう努めます。

Q パワーコンディショナー等からの騒音・振動やパネルの反射光により周辺環境に支障を生じさせないよう、必要な措置を講じる事。とありますかどのように行いますか。

A 騒音・振動・反射光につきましては、法令違反の問題は生じさせません。

Q 施設に起因して発生した苦情等に対しては、迅速かつ誠実な対応をとること。とありますか、どのように対応されますか。

A 施設に起因して発生した苦情等については、従来から迅速かつ誠実に対応しており、

この点について問題は生じないと考えております。

Q 貴社が事業終了まで転売することなく、最後まで責任を持って事業運用、撤去まで行うと考えてよろしいですか。

A 工事完了後は他事業者に販売することが決まっておりますが、事業運用、撤去等は契約書等で明記させていただきます。

Q 希少種などの重要な動植物に関する情報等、地域特有の事項の確認を怠っていませんか。

A 地域特有の事項等につきましては、埼玉県みどり自然課に事前に問い合わせ、確認しております。

Q 切土・盛土はありますか。また、残土や客土の持ち込みはありますか。

A 客土の持ち込みの予定はございません。

切土・盛土は致しません。

Q 調整池の排水先及び工事排水の処理方法を教えてください。

A 雨水排水に関しては、事業用地内及び貯水池において自然浸透にて対応できる大きさを確保しております。

Q 保全対象となる住宅等における騒音レベルの計算式と結果をお示しください。

A 周辺住宅等に対して法令上問題となる騒音は生じない見込みです（個別の計算結果の開示は致しません。）

Q 反射光のシミュレーション結果をお示しください。

A 反射光につき周辺にお住まいの方に対して法令上問題となり得る影響は生じない見込みです（個別のシミュレーション等の開示は致しません。）

Q 工事車両の走行ルート及び工事計画についてお示しください。

A 工事においては、施工業者と協議を行い、適切なルート・時間・車両等を選定し、周囲に十分注意をして、作業を行います。

以上